

被爆 80 年世界核被害者フォーラム・プレ企画Ⅲ

「世界核被害者の権利憲章要綱草案」を読み解く

10/27 (日)
10:00 ～スタート

- *2021年1月に核兵器禁止条約が発効しましたが、核兵器は無くならないどころか、核戦争の危機や被曝の脅威は深まるばかりの現状に際し、核被害や核汚染に苦しむ人々の救済や権利確立は大きな課題です。
 - *私たちは、原爆投下70年の2015年に、広島市で開催した世界核被害者フォーラムの最終日に、「広島宣言」と11項目の核被害者の権利を明記した「世界核被害者の権利憲章要綱草案」を採択しました。
 - *被爆80年の2025年に再び広島で開く核被害者フォーラムのプレ企画として、この草案から学べることは何か、いまの危機的状況の中でどう活用すべきなのか。
- 草案作成の中心となった憲法学者の浦田賢治さん（早稲田大学名誉教授）を講師に、オンライン学習会を開きます。これ以上、ヒバクシャをつくらない世界に向けて、共に考え、行動しましょう。

日 時：10月27日（日）午前10時から（米国東部時間26日午後9時から）オンライン約1時間半

コメンテーター：振津かつみ氏（医師）、海渡雄一氏（弁護士）、森瀧春子氏

司 会：井上まり（弁護士）

共 催：核兵器廃絶をめざすヒロシマの会（HANWA）/ 核の無い世界のためのマンハッタン・プロジェクト

参加費：無 料

事前登録リンク：https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZAufuGvqT8rGtWVh9JKHoHQZ_psWUsVHzQM



講師：浦田 賢治（うらたけんじ）プロフィール

早稲田大学名誉教授（憲法学）前国際反核法律家協会副会長。

著書に「原発と核抑止の犯罪性：国際法・憲法・刑事法を読み解く」（日本評論社 2012）

「核不拡散から核廃絶へ」（日本評論社 2010）他多数。

『「グローバル・ヒバクシャ」の視点から読む国際法と日本国憲法』というテーマで2015年に広島市で講演した。

今回の参加費は無料ですが、2025年10月5日と6日に広島市で開催する被爆80年「核のない未来を！世界核被害者フォーラム」を成功させるために、皆さまからのご支援をお願いいたします。

【郵便振替】

口座記号番号 01380-4-103175

加入者名 世界核被害者フォーラム・実行委員会

個人1口1,000円 団体1口5,000円

参加ご希望の方は、スマートフォンから登録が可能です。



核兵器廃絶を求めるヒロシマの会

Hiroshima Alliance for Nuclear Weapons Abolition (HANWA)

代表 足立 修一 森瀧 春子

広島市中区八丁堀 5-22 メゾン京口門 404 号室 足立・西法律事務所

TEL) 082-211-3342 Email) hanwa@e-hanwa.org

核兵器廃絶をめざすヒロシマの会（Hiroshima Alliance for Nuclear Weapons Abolition 略称：HANWA）は、核兵器廃絶を願い、そのために行動する個人の集まりです。会の趣旨にご賛同いただける方はどなたでもご参加いただけます。